

TOKYO働き方改革宣言

従業員一人ひとりが、人生における豊かさを享受できるように、その環境としてワークライフバランスを推進し、働き方改革に取り組みます。

平成29年3月31日

株式会社クリヤ

目標

《働き方の改善》1ヵ月当りの平均残業時間10時間以内を目指す。

《休み方の改善》年次有給休暇取得率70%以上を目指す。

取組内容

《働き方の改善》1ヵ月当りの残業時間が10時間を超えた場合、問題点の把握と改善策の検討・実施を速やかに行う。

《休み方の改善》毎月、勤務シフト作成前の希望休の申告を行う際に、有給休暇管理台帳の閲覧を促し、取得日数・残余日数を確認することにより、更なる年次有給休暇の取得を意識してもらおう。